

日時 平成 27 年 3 月 3 日（火） 午後 3 時～午後 5 時

場所 鎌倉市役所 本庁舎 2 階 201 会議室

## 議事

### 1. 確認事項

【事務局】本日の資料の確認だが、会議次第、資料 1「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間とりまとめ」（案）、資料 2「同説明資料」、資料 3「市民宣言について」、第 17 回専門部会議事録（案）、中間とりまとめ修正意見等記入用紙を配付した。続いて、本日の情報公開、議事録の確認だが、前回同様、今回配付した資料は情報公開の対象としたい。本日の会議の議事録についても原則公開となるので、作成次第、委員の皆さんに確認の上公開するが、発言者の氏名は非公開とする。第 17 回専門部会議事録（案）については事前に確認して頂いたが、修正がなければ今回の内容をもって確定したい。

【部会長】事務局から議事録の最終確認及び情報公開について確認があったが、よろしいか。

【委員一同】異議なし。

### 2. 議題

#### （1）中間とりまとめについて

（事務局から資料の説明）

【●●委員】今日頂いた資料に何か修正や意見があれば提出するということだが、これは資料 1 について提出すれば良いのか。それとも、資料 2 について提出すれば良いのか。中間とりまとめを公表する場合、表現や文言で注意が必要になると思う。

【事務局】資料 1 についてである。後ほど少し説明させて頂くが、今日以降、修正等の意見があれば、事務局まで修正意見等記入用紙をお送り頂きたい。

【●●委員】資料 2 の 1 ページの左側に、「首都圏中央連絡自動車道が平成 32 年までに全線開通することにより、自動車の利便性が高まり、来訪車両が増加することが想定」と記載し

てあるが、具体的な数字が分かれば教えて頂きたい。次に 1 ページの右側の中段に、「5)喫緊の課題である鎌倉地域の交通問題」の「⑤ 約 8 割の市民が必要を感じている対策」ということで、約 8 割と出ているのだが、その下に「『深刻であり、対策が必要』と回答した人の割合は約 4 割である」とある。数字に違いがあるので、説明して頂きたい。恐らく区分の範囲の問題なので、4 割ではなく 8 割だと分かるように記載した方が良い。

**【事務局】** 1 点目については、資料 1 の 7 ページをご覧頂きたい。海老名 JCT から寒川北 IC が開通する予定であり、「時間の短縮」に関しては資料で公開されているが、「鎌倉にどのくらい来訪車両が来るのか」については、推計していないと思う。2 点目については、「約 8 割の市民が必要を感じている対策」の 8 割という表現と、記述の中で 4 割という表現があるが、資料 1 の 11 ページにその詳細があり、平成 24 年に行った市民アンケートの中で「深刻であり、対策が必要」という回答が 4 割、「やや深刻であり、対策が必要」という回答が 4 割であったので、「対策が必要」という認識をされている方は合計 8 割になる。これについては説明資料あるいは概要版作成の時に、説明不足とならないよう記述を変更する。

**【●●委員】** 資料 2 の 2 ページ右側に「今後の検討方針」があり、「(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金収入より実施する」と記載してある項目があるが、課金収入が即座に入れば良いが、(仮称)鎌倉ロードプライシングの導入と同時に色々な所を整備しないといけないので、むしろ同時か先行投資して整備する必要が出てくるのではないかと思っている。例えば基金制度を設けるとか、債務負担行為等が実施できるのかなどの、資金調達の問題があると思う。それから資料 2 の 4 ページの課金パターンの考え方について、鎌倉市民も課金対象となるので、0 円という考え方はないのではないか。資料 1 の 33 ページに、「鎌倉市内 0 円」という記載がある。0 円ということは課金されないことなので矛盾している。表現を工夫して、0 円はないと理解できるように修正して頂ければと思う。

**【事務局】** 1 点目について、基金や起債等、方法は色々ある。ただ、まだ検討していないので、記載していないのが正直なところである。導入するに当たり●●委員が述べたようなことも必要になると思うので、検討させて頂きたい。2 点目の「市民は来訪者に比べ 0 から 1 割」というのは、鎌倉市民は全員 0 円になる可能性もある。これは 0 から 1 割程度で今後検討していくということで、まだ正式には決まっていないので、中間とりまとめの後、各地域の住民の方にも説明する中で意見を頂き、それを考慮しながら進めて行きたいと考えている。

**【部会長】** 今までの議論のまとめでは、鎌倉市民は来訪者に比べ 0 から 1 割程度で、鎌倉市民は全員同額だということまでは確認して頂いた。もし、さらに踏み込んだ議論をするのであれば、新しい内容が付加される可能性はある。

【●●委員】「市民からもごくわずかでもお金を頂く」と今まで理解していた。資料 1 の 33 ページの「課金パターンの考え方」に「市民等は一律に課金することで公平性を担保する」と書かれているので、0 円はあり得ないと受け取っていた。しかし、今説明があったように、0 円もあり得るということであれば考えを改める。

【●●委員】（仮称）鎌倉ロードプライシングのことについて質問したい。平成 32 年を目標ということで、その前に社会実験を行うという説明であった。社会実験を行うときには、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施に向けた設備を仮に造り、課金額も決めて、どのような結果や意見が出るのか確かめると解釈したのだが、それで良いか。

【事務局】社会実験については、検討委員会や専門部会でどのように進めるか議論して頂きたいと思うが、「社会実験をどのように実施するのか」については特別委員会も絡むことから、今後の課題になってくる。条例化をして、本体のシステムを造り、課金をして大掛かりに実施するのか、それとも初めは小規模に行い、それから大きく拡大していくのかなどは、今後の検討課題でまだ決定はしていない。

【●●委員】通常、社会実験というものは、本格実施までに何回もやるものなのか。

【部会長】（仮称）鎌倉ロードプライシングは行われたことがないので、通常という概念が存在しないので分からない。

【●●委員】平成 26 年 5 月に行った社会実験もお金が掛かったと思うが、そういうときには社会実験制度を活用して、国から費用を出して貰えないのか。平成 32 年までという期限があり、ゆっくりはしてられない。

【●●委員】社会実験は、とても大掛かりなものから、非常に小さなものまである。一概にどうとは答えにくいと思う。

【●●委員】谷戸や切通しなど、ある 1 箇所では社会実験を行い、全箇所では社会実験を行う訳ではないと思うのだがそれはどうか。

【部会長】それもこれから議論するものである。

【●●委員】資料 2 の 5 ページの乗合タクシーの件だが、他の項目を見ると「（仮称）鎌倉ロードプライシングの課金収入により整備する」という書き方をしているのに、ここだけ「車内広告等の自主財源の確保」という記載になっている。この文章の通りの言葉の意味を我々業者側で考えると、これは実際に調べたのかは分からないが、1 台あたり 1 月 1,000 円にも満たないような額である。乗合タクシーを実際に行うとして、経験則から判断すると、

「とても足しにならない」というのが現状である。これが記載されていることだけでもある程度の反感は出てしまうと思うので、「(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金収入により整備する」という表現が使えるのであれば、そちらに統一した方が良いと思う。

**【事務局】** 乗合タクシーについては、これまでも社会実験を行った経緯がある。例えば鎌倉駅から銭洗い弁天は、法務局で降りて、それから大仏に行つて文学館に行く経路で、ジャンボタクシーを使って乗合タクシーの社会実験を行った。非常に好評だったが、採算面で折り合いがつかないということで今に至っている。ここでは、「検討する余地があるのではないか」ということで記載させて頂いたが、(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金の使途について、他にも同様な活用をするところがあるので、記述に関しては少し検討させて頂きたい。

**【部会長】** 資料2の2ページの表には乗合タクシーのところも(仮称)鎌倉ロードプライシングの課金収入と書いてあるので、2ページと5ページで表現が変わってしまっている。これは2ページを修正する必要がある。

**【委員】** 今の説明だと、非常に定員の少ないミニバスと同じように、概ねのルートを設定し、定員人数だけで運行するという感じだろうか。

**【事務局】** その通りである。例えば先程言ったルートなどは、「銭洗い弁天に行きたい」という方もいるし、「大仏に行きたい」という方も多い。そこは料金体系を設定しながら、ニーズに合った乗合タクシーにしていくべきだと思う。「車を少なくして公共交通を使って頂く」というのが基本的なスタンスなので、そういうサービスも必要になると思っている。

**【委員】** 車の渋滞や歩くための道幅が狭いということで事故があったのか。

**【事務局】** それについては確認できる資料を持ち合わせていないので、調査して、改めて報告させて頂くことで良いか。

**【委員】** 承知した。新聞記事では1回も見たことがないが、自分の記憶の中ではある。観光客が歩いていて、車の近くを通ったら接触したということであった。

**【委員】** このように鎌倉の交通について議論していて、非常に細かい疑問等があると思う。

「特別委員会を設置する」とあり、そのメンバーは学識経験者、関係行政機関(国・県等の行政職員)とあるが、これはどういう関連を考えているのか。鎌倉の中である程度方向が出たときに、特別委員会によって内容を詰めるというのなら良いが、まだ十分にまとまっていないのに特別委員会を作るのは如何か。特に心配だと思うのは、学識経験者は机上の空論、理想論で発言してしまうこともあると思う。本当に鎌倉のことを良く知っている人に聞くの

なら良いがそれが気になる。ある程度方向が出ているのなら特別委員会で煮詰めても良いのだが、現状では心配に思う。

【事務局】第8回検討委員会の中で●●委員が一番心配されていたのが「法的に（仮称）鎌倉ロードプライシングは可能なのか」ということであった。部長が答弁させて頂いたが、法的な課題をクリアしないといけないと思う。先程説明させて頂いたように、この特別委員会というのは（仮称）鎌倉ロードプライシングに特化した委員会である。法定外目的税や構造改革特区が可能かどうか、また、課金システムについてもETCは一般道路で使えるのか、という課題に特化した討議をして頂きたいと考えている。ETCについては、国の取組みとして「民間の駐車場等も将来的にはETCを使えないか検討している」と聞いているため、一般道路に使えると認識している。それが可能なのかはこの特別委員会で議論して頂き、助言を頂くというのが特別委員会の設置の趣旨である。

【●●委員】●●委員は、「（仮称）鎌倉ロードプライシングは鎌倉でできるのかどうか」と言っていた。それに「特化した」ということは、それを前に進めることを考えての特別委員会だと思うので、少し整理した上で進めた方が良いというのが私の意見である。

【部会長】これまで専門部会で18回議論して頂いて、「（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施するならこういうものではないか」という方向性は見えてきたと思う。例えば●●委員が述べたように「本当に法的にできるのか」ということについては、多分できるだろうと思っているから進めている訳である。ただ、本当にどうなのかというところは、最後は国土交通省の道路局路政課という部局で道路に関する最後の判断を行い、「できる」と言ってくれなければ次のステップに行けないので、特別委員会を設ける訳である。

【●●委員】それなら特別委員会を設けなくて、「鎌倉で（仮称）鎌倉ロードプライシングは可能なのか、不可能なのか」を質問したらどうか。

【部会長】そういう場を作りたいということだと思う。

【●●委員】イエスかノーかの結論を出してからやらないと、（仮称）鎌倉ロードプライシングの議論を何回もやっていて、最後の最後で「無理だ」と言われたら、今までの努力が無駄になると思う。

【部会長】そこがまた難しいところである。国も判断するに当たり、「こちらがどういうものを考えているか」によって多分違う。だから、ある程度こちらの話が進んだところで判断を仰ぎながら、少しずつ進むという形式になると思う。ここまで議論が進んだので、それを踏まえて判断して貰い、国が前に進んでくれたら、またこちらも前に進むという少し手間が掛

かるが、相談するにあたってはこれぐらいの準備は必要になると思う。

**【事務局】** この委員会の中でも、資料 1 の 45 ページに記載してあるように、基本的には本検討委員会の 3 人の先生方には特別委員会にも参加して頂き、情報を共有して頂こうと思っている。決して別の組織ではない。専門的な知識を持っている方に助言を頂かないと難しいと感じ、その他に法律の先生と経済学の先生にも参加して頂いて意見を頂こうと思っている。やはり学識経験者の指導・助言を頂かないと、鎌倉市の職員だけでは対応できないと考えている。

**【●●委員】** 先程●●委員が 4 割か 8 割かといったアンケートについての追加意見なのだが、資料 1 の 26 ページに「鎌倉地域の交通渋滞の解消策として、自動車の乗り入れや走行を規制する考え方のアンケート」があるのだが、これは（仮称）鎌倉ロードプライシングを前提としたアンケートなのか。それとも、単に交通の流入に対する政策という一般論として聞いているのか。

**【事務局】** （仮称）鎌倉ロードプライシングに特化した話ではなくて、「鎌倉地域の交通渋滞解消策として、自動車の乗り入れを抑制するという考え方についてどうか」ということである。

**【●●委員】** 検討委員会なので、前向きな議論が必要だと思って協力しているが、読み方によっては「現実的な方法で行うべきだ」という回答をしている、非常に落ち着いたというか、静観している立場の人が過半数いる訳である。これは積極的に何らかの対策が必要だということではあるかと思うが、必ずしも（仮称）鎌倉ロードプライシングが必要だと言っている訳ではないと思う。この 5 割の人が「（仮称）鎌倉ロードプライシング＝現実的な方法」だと思っているかどうかは分からない。この「8 割の市民が必要と感じている」という記載が、「アンケートを行った結果、8 割の人が『ロードプライシングの対策が必要だ』と答えた」と誤解を招く恐れのある表現ではないかと感じている。もっと冷静に見ている市民は意外と多いし、1 割の人は「今まで通り自由にすべきだ」という意見もある訳である。「規制をすべきではない」という意見もはっきりとある。1 割が少数か多数かと言ったら少数であるが、それは常に念頭に置いて議論を進めていく必要があると思う。少数といえども、そういう人が市民の中にいるということ、また、「『何か施策は必要だろうが、方法はやはり現実的で鎌倉に合ったものじゃないといけない』と思っている人が半分以上いる」というこのアンケート結果は、その通りに読まないといけない。「8 割の人がロードプライシングを望んでいる」と受け取られるような一方的な表現は良くない。

**【事務局】** ●●委員が発言されたように、これはロードプライシングに限定という話ではない。

自動車の乗り入れや走行を制限するなどである。今後、ロードプライシングを進める上では交通シミュレーション等が当然必要になってくる。交通量調査や「(仮称)鎌倉ロードプライシング」と明確に記述したアンケートを行っていきたいと思う。例えば「1,000円課金されるとしたら(仮称)鎌倉ロードプライシングを認めるか」などである。前回は同様にロードプライシングに限ってアンケートを行っているので、今後も同様に検討していきたいと思っている。なお、8割というのは資料1の11ページに記載してある「8割の市民が必要を感じている対策」というところの設問である。「鎌倉地域で生じている道路交通問題について」という設問に対して、8割の方が「深刻であり、対策が必要だ」と答えている。乗り入れに関しては26ページのところの設問であり、資料では分けて記載している。

【●●委員】11ページでは4割の人が「対策は絶対必要だ」と言っているように読み取れる。つまり、逆の読み方をすれば、「乗り入れ制限が絶対に必要だ」というのは2割5分に減っているということではないか。

【部会長】いずれにしても、(仮称)鎌倉ロードプライシングに関して、市民等の受け取り方については来年度新たに調査をしていきたい。

【●●委員】(仮称)鎌倉ロードプライシングについてこのメンバーは熟知していると思うが、例えば町内会等で話があったとしても、果たしてどのようなものかが分かっていないと思う。どのぐらいの知識があるかということではなくて、(仮称)鎌倉ロードプライシングについて知らない人も多いと思うので、広報とかそういうもので周知する必要があるのではないかと。「渋滞対策にはこういう手法があって、それが(仮称)鎌倉ロードプライシングという施策である」と事前に周知することが大切だと思う。

【事務局】その通りである。この中間とりまとめについては、検討委員会として市長に手渡すとともに議会に報告する考えである。また、市民にもこの内容で説明したいと思っている。建設常任委員会の委員の方からは、●●委員が述べたように「丁寧に説明するように」という意見を頂いているので、できる限り丁寧に説明していきたいと思っている。説明して終わりではなく、一つの案ということで考えている。

【●●委員】アンケートの数字のことだが、今言ったように設問がどういう趣旨か分からないままアンケートの結果だけ出すのは少し危険なところがあると思う。例えば先程「必要性を感じているかどうか」という話があったが、答える方は、この前私が提案したような、「とても混むところだけ少し抑えれば良いだろう」という具合に賛成している人もいれば、「他のところが混もうがそれは知ったことではない」という人もいて、色々な意見がある訳である。これからはアンケートの設問を相当検討する必要があるという感じがする。今まで議論

があったように、数字を示すことで（仮称）鎌倉ロードプライシングの方に意識が向くよううまく作りすぎているのではないか、という感じがする。

【部会長】資料1の中間とりまとめと今日配られた資料2の関係だが、この資料2というのは専門部会向けに作られたものか。

【事務局】この資料2は今日の説明向けに作成した。可能であればこれをもう少し精査して、中間とりまとめの説明版として議会報告や市民の方にも説明をしたいと思っている。

【部会長】承知した。今まで何人かの方から指摘があったように、この概要版によってかえって誤解を招いてしまうという事態は避けなければならないので、表現の仕方等、少し工夫をして頂く必要がある。

【●●委員】資料2は「約8割の」という表現を大きく入れてしまっているのが問題ではないか。

【部会長】資料1の11ページを見れば合点がいくが、確かに資料2だけで見ると誤解をしてしまう人がいるかもしれない。難しいと思うが、工夫を宜しく願います。

【●●委員】アンケート調査を行う場合は、「あなただったらどうするか」のような個人の意見を聞く設問を入れてはどうだろうか。選択肢を決めてそこから選んでもらうのではなくて「あなただったらこの混雑をどう解消するか」のような自由な設問を作ってみたらどうか。

【部会長】いわゆる自由回答欄であるが、これについては如何か。

【事務局】専門部会で意見を頂いた中でアンケートを作ったものなので、決して誘導的なものを意図してはいない。誘導的であれば、専門部会で指摘して頂いて、「この設問はおかしい」ということになると思うが、そういうことはなかった。ただ、今後アンケートの作成にあたっては、そういうことも視野に入れる必要があると思う。

【●●委員】今日の専門部会で「これで良い」と言うと、委員会に提出して、そこで承認を得て、初めて中間とりまとめになるのか。今日は「専門部会としてはこの内容で出して良い」ということを確認するということか。

【部会長】その通りである。

【事務局】先程質問があったように、資料-1の内容について、お気付きの点があれば10日までに用紙に記述して、事務局までお送り頂きたい。頂いた意見を精査して、できる限り反映したいと思っている。それを「専門部会案」ということで作らせて頂いて、第9回検討委員



会で諮ることを考えている。同検討委員会でも色々と意見を頂くとと思うので、それを修正しながら案をまとめたいと考えている。

【部会長】 それでは中間とりまとめの議題についての意見はこの辺で良いだろうか追加の意見を頂く時間があるので、10日までは意見が出る可能性がある。これからどう直して3月23日の第9回検討委員会に出すかについては、事務局と私に一任して頂きたい。今日の内容は基本的には合意頂けたと思っているし、乗合タクシーの表現等、訂正が必要な箇所も把握できたので、そこは確実に直す。それ以外の意見については審議時間がないので、こちらに一任して頂いて、直したものを検討委員会に出させて頂く。発言の趣旨と違う場合は、検討委員会の場で発言を頂きたいと思う。

【●●委員】 資料1の41ページ及び資料2の5ページにあるスーバの今後の展開のところだが、説明資料が読みにくい。まず、資料2の5ページについては、「専用の中型バスや運転手の確保が課題」に「本格運行に向けては」という記載を追記して頂きたいのと、「専用の前に「別途」という言葉を入れて頂ければと思う。そして、できれば「中型」という記載は外して頂きたい。踏切の改良をして頂ければ中型である必要はなくなるので、「本格運行に向けては別途専用のバスや運転手の確保が課題」と直して頂きたいと考えている。同様に資料1の41ページについては、こちらは読みやすくなっているが、6行目の「交通事業者は専用の」のところに「別途」を加えて頂き、「中型」を取って頂く形に直して頂ければと思う。また、どちらの文章も、最後の「路線バスの再偏」の「偏」の漢字が間違っているので、「再編」に直して頂きたい。

【部会長】 事務局にはその通り修正していただきたい。それでは中間とりまとめについては、先程のような進め方でやらせて頂く。

## (2) 市民宣言（案）について

(事務局から資料の説明)

【部会長】 まずは資料3の1ページ、市民宣言を行う時期についてである。「①（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施前に市民宣言を実施する」か「②（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施に合わせて市民宣言を実施する」かについて、この決定は中間とりまとめの後の話なのか。中間とりまとめの時までに、どちらのタイミングで行うかを決める必要があるのか。

【事務局】 市民宣言に関して各委員にそれぞれの考えがあると思うが、専門部会として決めて

頂いた中で載せた方が良いと思っている。ただ、まとまらないようであれば、専門部会で改めて議論して頂きたいと思っている。中間とりまとめまでに、市民宣言が決まらなくても良いと思う。

【部会長】資料 1 の中間とりまとめについて 38 ページの差し替えが今日配られたが、今のところ市民宣言については、この 38 ページだけを中間とりまとめに記載するということか。

【事務局】その通りである。問題は先程言ったように、専門部会としてまとめればそれで良いし、まとまらないのであればこのような形で仮に出すこととしたい。

【部会長】まとめれば、市民宣言の時期は、「（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施前」もしくは「（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施に合わせる」のどちらかを 38 ページに書き込むということか。

【事務局】その通りである。

【部会長】承知した。先程の中間とりまとめの話と絡むが、まずは市民宣言を行う時期について、「①（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施前に市民宣言を実施する」か「②（仮称）鎌倉ロードプライシングの実施に合わせて市民宣言を実施する」かについて、どちらが良いか意見を頂きたい。

【●●委員】市民宣言が事前にあった方が、鎌倉市外の方に（仮称）鎌倉ロードプライシングを行うことの理解を得られやすいと思うが、結局は選挙区の区割りの話もそうだが、「総論賛成、各論反対」という話になる。例えば（仮称）鎌倉ロードプライシングで市民から課金するときは「市外の人から多く取るなら良い」という意見が圧倒的に多い。確かに市民の費用負担は 0 円にするなどの手も考えられるが、「これで良いか」というときに、市民の気持ちとして出てくるのは、案外理屈にならないエゴイズムのようなものが多いと思う。

【●●委員】今、議会中だと思うが、この（仮称）鎌倉ロードプライシングについての質問はあったか。

【事務局】建設常任委員会では質問があった。

【●●委員】予算委員会ではどうなのか。

【事務局】予算委員会はこれからなので、まだ分からない。

【●●委員】そのときに、（仮称）鎌倉ロードプライシング以外に、市民宣言については何か言ったのか。

【事務局】 市民宣言については、一切話題になっていない。

【●●委員】 話題にした方が良い。議会が「宣言した方が良い」となれば、それはやった方が良いとなる。宣言するのは明日でもできるのだが、その意味や盛り上がりを皆が理解し「皆で宣言した」という形を作るための筋道を考えておかないと、宣言は単なる紙として終わってしまう。議会で盛り上がらないとあまり意味がないのではないか。

【●●委員】 そういう意味では、議会に説明するときには中間とりまとめの中に入っている方が良い。

【●●委員】 市民宣言に関して「やる」というアナウンスがあり、「やらない」という議論があれば「ではどうしようか」という話になるのだが、その際に「単なる紙で終わらせないための手段」を考えた方が良いということである。

【●●委員】 市民宣言は（仮称）鎌倉ロードプライシングを進めていく上で、十分条件ではあるが、必要条件ではないと私は思っている。

【●●委員】 どちらに向けて宣言するのかというところがある。「市民が市民に向けて」というのは変だが、市民の自覚として宣言するのか、外に向けての話をするのか。そこでも違ってくると思う。まさに資料に書いてある通りで、事前に出せば「鎌倉市民はこれだけ自らを律してきた、それにも関わらず交通渋滞が収まらないので、お金を貰いたい」という言い方になる。しかし、2番だと「皆さんからお金をもらう。その代わりに我々も我慢する」という言い方になる。どちらが鎌倉に相応しいのかという問題がある。もう一つは、この専門部会としては「（仮称）鎌倉ロードプライシングを前向きに検討していこう」という話ではあるが、「必ず（仮称）鎌倉ロードプライシングが実施できると決まっている訳でもない」と思う。もし市民宣言をやるのであれば、こういうところは念頭に置いて考えておかなければならない。いくら「やりたい」と言っても、結局、専門的な委員会の中で「法律の壁でできなかった」というときに、「市民宣言もしないのか」という議論になることもあり得ると思う。（仮称）鎌倉ロードプライシングをやるときに市民宣言を絡ませるとするのは、まさに鎌倉市として、市民として、「市外から市内へ入る方からお金を頂く」ということに対して、「お金を取るから私たちも我慢する」なのか、「我慢してきたが、うまくいかないからお金を貰いたい」なのか。それはある意味で市民の良識的な部分にも絡んでくると思う。

【部会長】 皆さんの意見を伺うと、資料3の市民宣言を出すタイミングについては、まず市民宣言と（仮称）鎌倉ロードプライシングの2つの順番のところだけでなく、他にも議会や、市民の盛り上がりなど、他の要素が数多くあるのだと思う。ゆえに「タイミングについて議

論するのはまだ早いのではないか」という意見を承った、ということで良いだろうか。

【●●委員】中間とりまとめを市長に渡すと、それが新聞に出るなど、色々報道されると思う。その後の反応を見ながら考えても良いのではないか。「あまり良くないから宣言を変えてやろう」や「反応が良いから一緒に考えよう」など、そういうものではないだろうか。やりたいという気持ちは分からないでもないが、出しても意味のない宣言をしても仕方がない。

【部会長】それでは今回は、専門部会案としては差し替え版の 38 ページとし、順番については盛り込まないということにしたいが、良いか。

【委員一同】異議なし。

【部会長】承知した。中間とりまとめの議論はここまでとする。市民宣言の内容について委員の方から提案を頂いているので、これは中間とりまとめ以降の話だと思うが、少し議論を進めたいと思う。それでは、市民宣言について提案を頂いている委員から、説明をお願いする。

【●●委員】市民宣言についてだが、前回の議論を踏まえ、かつ（仮称）鎌倉ロードプライシングの実現化を念頭に置きながらたたき台を 2 案作成した。私は「この市民宣言を実践に移す施策の一つとして、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実現化がある」と捉えている。まずは「たたき台 1」だが、表題は「鎌倉地区交通市民宣言（案）の見直し」で、市民宣言の原案からあまり変更していない。前文は市民宣言の原案の趣旨と変わっていないが、「鎌倉地域の交通に際して」の文言を挿入した。理由として、原案ではマイカーを自粛する対象範囲が鎌倉市全域に受け取れるからである。地域によってはマイカーを手放せないところがあるので、自粛範囲を特定した方が良いと考え、「鎌倉地域の交通に際して」という一文を挿入した。その次に、5～6 行目だが、原案ではその実現に向けては「地域で働く人たちや遠来の顧客とともに」という文章になっているが、通過交通については触れていない。説明としては、（仮称）鎌倉ロードプライシング構想によれば、抑制したい交通量は自家車両の内外交通量の約半分である 1 万 5 千台である。しかし、通過交通の約半分は 1 万台になっており、通過交通の協力が欠かせない。そこで「鎌倉地域の交通に関わりのある、多くの人たちの理解を得て」という文章に変更した。それから 7～11 行目だが、これは「町」を「まち」とした。同じく 11 行目だが、「遠来の顧客」を「来訪者」にした。それから「共生」が良いのか「共存」が良いのかということで、字引を引いてみると、「共生」は「共にところを同じくして生活すること」であり、「共存」は「2 つ以上のものが同時に存在すること」という事象に用いられるので、言葉としては共生よりも共存が正しいのではないかと判断をした。以上がたたき台 1 についての概略説明である。

次に「たたき台 2」である。表題は「歩いて楽しむ鎌倉地域」としている。表題は市民宣言の精神が一文で分かるようにした。前文は鎌倉地域の特異性を簡潔に記述した。それから、3 番目は大きな問題だが、「私たち」には行政を含んだ。原案では行政が含まれていないように受け取れたので、ここでは「私たち」には行政も含んでいる。行政と市民が一体となって取り組む必要があるという考えからである。例えば、歩行空間の整備に関して、鎌倉市移動円滑化基本構想に基づき、公共交通事業者らが実施する駅施設等の改善についての支援等は行政にお願いせざるを得ない。それから、交通の場を特定するために、「鎌倉地域の交通に際して」という文章を挿入した。同じような考えで 11 行目だが、「鎌倉地域の交通に関わりのある多くの人たち」という文章を挿入した。理由としてはたたき台 1 で述べたものと同様である。それから 13～17 行目は、市民宣言の精神を一層理解して頂くために文章を補強した。以上がたたき台 2 の説明である。

なお、「たたき台 1」の裏を見て頂くと「たたき台 1 の説明資料」というのがある。その下の方に「市民宣言の扱い」がある。少し読み上げると、「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言 2」というのがあるが、その後の「今後の活動内容」、ここで市民宣言ということがあって、これの捉え方は、「市民宣言の確定」では、「法律の力で強力に推進していくためには、提言にある鎌倉地区交通市民宣言を確定することが重要である」とある。要するに、提言 2 のところで「市民宣言を確定せよ」と言っている訳である。それで、確定というのは色々な仕方があるのではないかということで、質問として、「確定の具体的な方法としては、市議会に付議するのか」。その場合は市長が提出するのか、議員提出になるのか、市民の請願・陳情の採択になるのか。それをどうするのかという問題がある。更に質問で、「市民宣言の主体は鎌倉市民だけなのか、行政を含めても良いのか。入れるとまずいのか」。以上の疑問がある。

**【部会長】** 市民宣言について提案して頂き、ありがたく思う。まず、最後の質問についてだが、確定というのは具体的にどうすれば良いか。

**【委員】** 市長が勝手に宣言したら市民宣言になる。まさにこの通りで、議会に出す場合に市長が提案してそのままやるのか、それとも「議員の方でやろう」と言って出すのか。それから市民の方から「こういう宣言をしてくれ」と陳情で出すのか。平和都市宣言は市民からの陳情でできた。盛り上がりを考えるのならば、市民から出してそれを全会一致で採択するのが一番良い。しかし、今の状態だと中々簡単には行かないと思うので、それなら市長が出して、良いか悪いかを聞いた方が良いかもしれない。いずれにせよ議決事項で「議決をする」ということが一つの大きなポイントである。市長が議会にかけずに勝手に宣言したとして、

それができるかどうかという「今後この宣言をしていく」ということは可能であるが、それでは趣がないので、やはり議会を通した方が良いと思う。そういう宣言にした方が重みはあると思う。ただ、前回も言ったが、そうなる「鎌倉地域だけが対象の宣言なのか、全市を対象にするのか」等の課題は色々出てくる。

【部会長】非常に分かりやすい説明をして頂いた。基本的には議会に議決して貰えるようなものを作るという前提で議論したい。たたき台と言いながら非常に考え抜かれたものを2つ用意して頂いたので、意見や感想を頂ければと思う。

【●●委員】「同時に悪化する交通環境と戦ってきた」というのは非常に面白い。「それだけ大変だ」という意味なのだろうが、明るいから良いのではないか。

【●●委員】「何故鎌倉地域なのか」は明確に出ていると思う。

【●●委員】市としてはどの時期に市民宣言を行うことを考えていたのか。議会の関係で質問なのだが「市民宣言に関して、議会で話が出なかった」というと、今は「(仮称)鎌倉ロードプライシングに合わせて市民宣言を実施する」などを言うタイミングなのか分からないが、市民宣言について話すときには、(仮称)鎌倉ロードプライシングの件について、外しておくのか、それともセットで話した方が良いのか。「(仮称)鎌倉ロードプライシングを行うときに」と言う方が議員に市民宣言が刷り込まれるかなということもある。ただ何も言っていないと、「突然すぎる」と言って怒る人もいる。タイミングの問題は難しいが、内々には話してあるのか。

【事務局】今回提示した「市民宣言を実施する時期は2つのタイミングが考えられる」という案で、この中間とりまとめの中に入れるということが1つある。議会報告をするので、「検討委員会でも市民宣言ということを考えている」ということを知らしめることはできると思う。この中間とりまとめで出さないということになれば、そういう話題性もなくなるので、今回の案を是非出して、議会報告をさせて頂いた中で今後さらに検討したいと考えている。どこのタイミングで出すのかは非常に重要になると思うので、そこは見極めていきたい。

【●●委員】議会報告は6月か。

【事務局】6月に議会報告することを考えている。

【●●委員】そこで議論になると良いと思う。

【事務局】その通りである。基本的には全般をお話するので、市民宣言も(仮称)鎌倉ロードプライシングも含めて報告させて頂きたいと思う。

【●●委員】「たたき台 1」と「たたき台 2」の違いで、「たたき台 2」の方は当たり前の話だが、「鎌倉の歴史的・文化的遺産を保存して、それを次代に継承する」と入れた方が良いと思う。また、「たたき台 1」の方で少し疑問に思ったのは、「鎌倉地域」という言葉と「鎌倉地区」という言葉が両方出ていることである。それは地域なら地域に統一してしまった方が良いと思う。

【事務局】「地域」と「地区」を混同されている可能性があるので、定義を説明したい。「地域」というのは鎌倉地域も含め、鎌倉市には「鎌倉地域・腰越地域・深沢地域・大船地域・玉縄地域」の計 5 つの地域がある。「地区」はそれよりも小さいエリアを指す。例えば自治会単位等、もう少し小さいエリアを「地区」と定義している。地域の方が地区よりも大きい。

【●●委員】今までの 20 の施策等で考えていくと、地域に該当する感じがする。地区と地域を両方入れておくと、言葉に敏感な人は戸惑うかもしれない。普通に理解して貰えると思うので、地区と地域どちらでも構わないが統一した方が良いというのが私の感想である。

【部会長】資料 1 の表紙を見て頂きたい。「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けて」とある。この鎌倉地域は固有名詞である。その次の地区交通というのは、これは鎌倉に限らず日本全体として「地区交通」という単語が存在している。例えば住宅地や商業地、あるいは都市部といった特定の地区を対象とした交通計画である。

【●●委員】学術用語等の一般名詞ということか。

【部会長】その通りである。例えばこれは深沢地域のパークアンドライド駐車場等についても 20 の施策として含まれているので、厳密には鎌倉地域を越えてはいるのだが、専門的に言うと鎌倉地域の地区交通計画となる。

【●●委員】市民宣言では分かりやすい方が良いのではないか。

【部会長】確かに指摘して頂いて「言葉が分かりにくくなっている」というのは感じた。少なくとも市民宣言については分かりやすい言葉にしておかなければならない。

【事務局】全部「地区」でも良いかもしれない。「地域を全て地区にする」ということで地区になるのならそれでも良いと思う。

【●●委員】「地区」というと何となく限定される感じがする。「地域」の方が鎌倉全体の広い感じがする。

【●●委員】私もそう思う。市民宣言なら「地域」の方が合っていると思う。

【部会長】「たたき台 1」と「たたき台 2」の大きな違いは、「2 には理由が入っている」ということだと思う。「何故こういうものを出すのか」が書いてある。「たたき台 1」は平成 8 年のものも含めて「何故そうなのか」を書いていない。

【●●委員】流れの中で改定をするのなら、「たたき台 2」のように思い切ったことをやっても良いのではないかと思う。目的があって改定する訳なので、具体的な方が分かりやすいと思う。ただ、「どこに誰が発信するのか」という問題は非常に大きいと思う。「地域」か「地区」かの問題でも、鎌倉以外の方が見たら「歩いて楽しむ鎌倉の市民宣言」だと思うわけである。「地域」も「地区」も表題は入らない。一番のテーマは鎌倉地域だから、文中には「地域」と入れた方が良いのかもしれないが、「鎌倉は歩いて楽しむまち」と大きく括っても、対外的な人から見たら、そういう市民宣言もごく自然なのかなと個人的に感じた。

【部会長】鎌倉以外の方は「鎌倉地域」と言われても分からないと思う。むしろ藤沢まで含むような気がする。非常に良いたたき台を作って頂いたので議論が進んだ。おかげで固まってきたような感じがする。これは来年度も引き続き議論して頂くとして、他の方からも是非たたき台 3、たたき台 4 を出して頂けることを期待している。

### (3) その他

【事務局】次回の第 9 回検討委員会は平成 27 年 3 月 23 日の月曜日である。午後 2 時から鎌倉芸術館の 3 階集会室で開催させて頂きたい。また、中間とりまとめの修正意見等があれば、3 月 10 日火曜日までに、メール・FAX 等で事務局まで送って頂ければと思う。

【●●委員】来年度はこの委員会はどうなるのか。

【事務局】検討することは数多くある。実際にどのように課金ポイントを設置するのかなど、今後詰めなければいけないものが多いので、大変恐縮だが、この委員会は継続したいと思っている。予算も既に計上してあるので、是非宜しく願います。

以上